

<中国人事労務問題対応緊急セミナー>

# 外国人中国就労許可制度の変更及び近時の中国における人事労務問題(事業所再編に伴う人員削減等)

■日時 2017年 6月 14日(水) 13:00 ~ 16:30

■会場 東京・麹町 弘済会館 TEL: 03-5276-0333

■講師 向井 蘭氏 上海邁伊茲咨询有限公司 浦西事業所  
経営支援部 労務諮詢室 (日本国弁護士)

## 1. 外国人就労許可制度改革

1. マスコミ報道
2. 制度改革の背景 (外国人材も選別される時代に)
3. 制度改革のポイント (管理部門、導入時期)
4. 分類管理 (A・B・C類人材それぞれの分類について)

## 2. 外国人就労許可制度が日系企業に与える影響について

1. 学歴要件が日系企業に与える影響について
2. 年齢要件が日系企業に与える影響について
3. B類人材になるためには
4. A類人材になるためには
5. 新任駐在員に与える影響について
6. 現在の駐在員に与える影響について

## 3. 事業所再編に伴う人員削減

1. 環境規制から移転を迫られる事例
2. 宅地化から移転を迫られる事例
3. コスト削減のために事業所移転を行う事例
4. 莫大な金額に上る経済補償金
5. 生産を継続しながら移転を進めるためのスキーム
6. 優秀な幹部社員に移転に応じてもらうためには
7. 事業再編に抵抗する従業員の対応方法

## 4. 近時の労働問題

1. 日系企業の社会保険未払い事案 (外部調査により発覚)
2. 高級管理職の解雇問題
3. 最近の不正案件の傾向
4. 景気減速に伴う無期雇用転換への要求の高まり
5. 産休育休関連の取得トラブル

### ●開催主旨●

2016年11月から上海、北京、深セン等で先行して新外国人就業許可制度が開始されております。外国人労働者をA類、B類、C類に分類し今後外国人労働者の就業をコントロールすることになり、日系企業に与える影響が懸念されます。

また、最近の環境規制の強化等から製造拠点の再編に伴う労働問題が発生するケースが増えており、莫大な経済補償金が発生するなどの労働問題が起き始めております。その他近時の労働問題も含めて対応方法を検討いたします。関係各位のご参加をお勧め申し上げます。

### 【講師略歴】

2003年日本弁護士登録。  
日本においても中国においても一貫して使用者側で労働事件に取り組む。2014年から上海マイツにて、中国労働法にも取り組む。労働争議対応、リストラ、解雇・退職問題等の労働問題に取り組む。  
著書は「社長は労働法をこう使え！」(ダイヤモンド社)など

●受講料● 1名 <資料代込>

正会員	32,400円(本体価格30,000円)
一般	35,640円(本体価格33,000円)

\*当会下記ホームページからでもお申込みいただけます。

<http://www.bri.or.jp>

申込書をFAX又はE-mailでお送り下さい。  
後日(開催日7~10日前迄に)、受講票・請求書をお送りします。

\*申込書をFAXで送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

一般社団法人 企業研究会 第2研究事業 G  
担当: 福山 E-mail: fukuyama@bri.or.jp  
〒102-0083 千代田区麹町 5-7-2 麹町 M-SQUARE 2F  
TEL 03-5215-3550 FAX 03-5215-0951

\*お申込書に記入頂いた個人情報は、研究会に関する確認・連絡、及び当会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

【申込書】 FAX 03-5215-0951

171444-0905		中国人事労務問題対応緊急セミナー 2017. 6. 14	
会社名			
住所	〒 -		
TEL			FAX
所属 役職		氏名	フリガナ
e-mail			
所属 役職		氏名	フリガナ
e-mail			

\*会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより[TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問]をご参照下さい。

\*最少催行人数に満たない場合は、中止とさせて頂く事もありますので、ご了承下さい